

お買物愛市 地産地消 運動 展開中!!

お買物
ご飲食
ご用命は
市内で!

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

十和田商工会議所ニュース

商工会議所広報 市民版

■発行/十和田商工会議所
〒034-8691 十和田市西二番町4-11
電話 (0176) 24-1111 F A X 24-1563
U R L http://towada.or.jp
E-mail towada@towada.or.jp

■発行人/稲本 純一
■平成15年5月25日発行

企画調整型TMOの組織化

官民協働による事業の具体化

TMO計画策定調査事業を報告

14年度当所では、13年度に引き続き商業タウ
ンマネージメント計画策定調査事業を実施しま
した。TMO構想策定協議会(以下・協議会)
平成15年3月31日で解散)を立上げ、TMO構
想の早期策定を目指し、同構想構築のための基
本的事項に関する合意形成や調査研究を実施し
ました。同調査事業終了に伴い、このほど公表
された報告書は、基本的な構想コンセプトを頭
に、各地区の活性化の方向性と事業展開、活性
化手法とTMO組織化の方針などを内容として
います。そして、さらには活性化事業モデルの
検討・シミュレーションや、大型核店舗の誘致
関係などについても触れています。

本市の中心市街地活性化基
本計画に掲げる街づくり目標
や方向性、並びに13年度の調
査事業をふまえ、14年度は計
8回にわたる協議会や必要に
応じて委員会等を開催し、調
査事業を実施しました。そし
て同構想の早期策定に向け、
骨格となるコンセプトについ
て次のとおり整理しました。

**中心市街地活性化の基本コン
セプト**
東西方向への事業展開の強
化による面的な商住空間・回

遊空間の形成。
**地区整備の方向性コンセプト
(中央商業ゾーン)**
南地区・・・商住複合空間
の形成。中地区・・・回遊型
商業等集積の強化再建。北地
区・・・集客力の強い大型核
店舗誘致可能性の追求と中地
区・回遊型商業等集積の強化
再建との連動。

組織運営コンセプト
地区住民、商業者等の幅広
い市民・関係者の「協働(パー
トナリシップ)」による事業の
具体化。そして事業主体とし
てのCDC(地域開発法人)組
織化と事業化を強力に支援す
る企画調整型TMOの組織化。
さらに組織化の方針では、
活性化の個別事業の収支と組
織財政を分離し、事業立案段
階における総合的な検討や利
害関係者の具体的なコンサル
ト形成を役割とする、商工
会議所を母体とした企画調整
型TMOの設立が適切である
としています。また、活性化
個別事業主体としてのCDC
組織化は、官民協働、市民協
働のもとに、能動的かつ地域
経営体としてのダイレクター
機能を併せ持つ組織化が肝要
としています。

各地区における活性化事業の展開

- <北地区> ①大型核店舗誘致事業。②「街づくり協定」締結事業。③①生活着型公益施設及び空間の整備事業。④複合的土地・建物利用事業。
- <中地区> ①CDC設立事業。②アーケード・車道、準遊休地の利用事業。③来街客・付近住民向け公益サービスの提供事業。④①空き店舗・大規模空き店舗活用事業。⑤駐車場システム事業及び公衆トイレの整備事業。⑥パティオ・パーサージュ等整備事業。
- <南地区> ①保育所・集会所兼休憩所経営事業。②集合店舗整備事業。③①南北仲通り新設事業。④高齢者用集合住宅建設・経営事業。⑤①公園・共同駐車場・歩道空間整備事業。
- <駅前商業ゾーン> ①街なか循環バス運行事業。②ターミナル機能の整備事業。③駐車駐輪施設等の整備事業。④①歩道空間の整備事業。
- <官庁街通りゾーン> ①街なか循環バス運行事業。②①環境保全機能の強化、地域環境運動の推進事業。③①公共公益施設の集約とネットワーク化事業。
- <中心市街地全域(適地)> ①街なか生活空間快適化事業。②街なか居住の推進事業。③街なか交通の強化・ユニバーサル化事業。④①公共・公益施設の集約とネットワーク化事業。

※(民間主導事業)、(官民協働事業)、(行政事業)

大型核店舗の誘致による まちづくり活性化方途は継続検討



条件次第での誘致交渉に、多くの地権者が同意した7・8丁目のイオン街なか出店候補地。北地区で採用した地区整備のコンセプトの項目に「大型核店舗の誘致」を取り入れるきっかけとなりました。実現の可能性を探るには、「街なか再生型」の土地区画整理事業が想定されます。また、イオンからの街なか出店の申し入れに対しては、地権者の意向調査の内容をもって4月11日に文書で回答しました。今のところ返答はありませんが、大型核店舗の誘致によるまちづくり活性化の方途は、今後も継続検討事項となっています。既存物件を利用したりリフォーム型整備事業や各街区ミニ再開発整備の可能性も並行して検討していかねばなりません。

これらを基本に、15年度はTMO構想策定に向け(市からの)認定を受けなければなりません。今回紙面で掲載できたのももちろん概略です。実際の報告書や構想骨格原案の内容はより多岐にわたります。はたしてこの内容で認定が可能かどうか、市側との詰りが今急がれるところです。

経営安定を図ろうとする県内の中小企業の方へお知らせ

お申込・お問合せは 当所中小企業相談所 ☎24-1111

平成15年度「中小企業セーフティネット資金」の概要

融資対象者	①倒産した企業に対し売掛債権等を有しているもの ②倒産した企業との取引依存度が10%以上であるもの ③倒産企業等から事業を承諾するもの ④最近3ヶ月間の売上高又は受注高が過去3か年のいずれかの年の同時期と比較して10%以上減少しているものなど ⑤地震、大雨災害等突発的な事態の発生により、経営の安定に支障を生じているもの
資金用途	運転資金(融資対象者の③・⑤は運転資金及び設備資金)
融資限度額	融資対象者の①は、3,000万円又は売掛債権額のいずれか低い額 ②は、3,000万円 ③は、1億円 ④は、2,000万円 ⑤は、3,000万円
融資期間	融資対象者の①～②は、10年以内(うち据置2年以内) ③は、設備15年以内(うち据置3年以内) 運転10年以内(うち据置3年以内) ④は、7年以内(うち据置1年以内) ⑤は、10年以内(うち据置2年以内)
融資利率	年1.9%
保証料	①割引料率の適用がある場合 有担保保証 年0.95% 無担保保証 年1.05% ②割引料率の適用がない場合 経営安定関連保証(※)等の特例保証に該当 年0.7% 売掛債権担保融資保証に該当 年0.85%
推薦受付場所	十和田商工会議所 この融資制度の申込みに当たっては、商工会議所の推薦書が必要です。 ※経営安定関連保証(※)を利用するには、一定の要件に該当することを認定する市町村長の認定書が別途必要です。 推薦は毎月5日・15日・25日に行います。
実施期間	平成15年4月1日～平成16年3月24日まで
取扱金融機関	県内金融機関 地銀、信金、信用組合、商工中金

平成15年度日本商工会議所検定試験のお知らせ(当所実施分のみ、関連団体の検定含む)

各種検定	回次	検定日	受付期間	受験料(税込)
簿記	1～4級	第105回 11/16(日)	10/2(木)～10/20(月)	1級 7,140円 2級 4,080円
	2～4級	第106回 2/22(日)	1/7(木)～1/26(月)	3級 2,040円 4級 1,530円
ビジネスコンピューティング	3級	7/6(日)	5/30(金)～6/13(金)	1級14,000円 2級10,190円
	2級	第11回 9/14(日)	7/15(火)～8/19(火)	3級 6,120円
日本語文書処理技能	1～2級	第19・32回 10/5(日)	8/22(金)～9/12(金)	1級 9,690円 2級 8,160円
	3級	11/15(土)	10/1(木)～10/15(木)	3級 6,120円
販売士	3級	第52回 7/9(水)	5/27(火)～6/16(月)	1級 7,140円 2級 5,100円
	2級	第31回 10/1(水)	8/18(月)～9/8(月)	3級 3,570円
珠算	1・3級	第31・53回 2/18(水)	12/22(月)～1/26(月)	1級 2,040円 2級 1,530円
	準級・下級・暗算	8/3(日)	6/23(月)～7/9(水)	3級 1,330円 4～6級 920円 準1級 1,730円 準2級 1,430円 暗算 820円
		第169回 10/26(日)	9/1(月)～9/24(水)	
		12/14(日)	10/27(月)～11/12(水)	
		第170回 2/8(日)	12/8(月)～1/7(水)	

※日本語文書処理技能検定試験(3級)、ビジネスコンピューティング検定試験(3級)につきましては、原則として上記の年2回実施。その他希望に応じて随時施行致します。
(機械設備があり10名以上の団体申込みに限ります)
その場合検定施行日を指定し、実施日の前月1日から15日までの期間に当所備え付けの申込み用紙にてお申込み下さい。詳しくは下記までご連絡下さい。

十和田商工会議所
〒034-8691 十和田市西二番町4-11 ☎0176-24-1111 F A X 0176-24-1563

十和田市春まつり太素祭 5年に一度の太素行列

5/3~5



やっこを務める
三本木高校の生徒たち

十和田市春まつり太素祭が5月3日から5日までの3日間、盛大に開催されました。今年度は5年に一度の太素行列の開催年。太素行列は、1860年(万延元年)、三十年代南部藩士・利剛公が三本木(現在の十和田市)へ訪れた際の模様を再現したものです。5月3日午後2時、一行67

名が、市内目抜き通りを出発。太素塚でお参りした後、さらに商工会館までの道のりを練り歩きました。先頭には北園小学校の吹奏楽部が、最後尾には北里大学三源色(北里大学生)や村の木部落(村木内科)が、そして途中産馬通りでは、中央町内会が9月に向け、秋まつりの山車基準を満たした太鼓車をお披露目するなど、一般市民も行列を盛り上げました。江戸時代にタイムスリップしたような風景に、拍手を送る沿道の見物客から「5年に一度と言わず、毎年やってほしい」と話す声も聞かれました。

ウォークに参加230名
一方、同日開催の、今年で3年目になる太素ウォーク2003には、県内各地から230名が参加しました。今回から新たに、東北農政局相坂川左岸水利事業所や青森県(水士里ネット青森・水士里ネット稲生川)の共催を得たウォーク。太素塚境内で出発式を終え、一行は快晴の中、8時30分にスタートしました。コースは十和田市開拓ゆかりのコース(約32キロ)とファミリーコース(約16・5キロ)。途中各スポットを自分の目で確かめ、開拓のいしえを偲び、



天気は快晴、ウォークスタート

参加者たちはゴールを目指しました。ゴールの太素塚に無事たどり着いた参加者たちは、それぞれ、証としての「完歩証」と記念品、そして流した汗を胸に、日頃味わえない達成感と充実感に浸っていました。

中央商店街 「もてなしの街」 商店街を一斉清掃

中央商店街では、4月から11月にかけて毎月2回(第2・4の水曜日)、同商店街の一斉清掃を実施しています。



街区の清掃に汗を流す中央商店街の皆さん

この活動は中央商店街振興組合が事業の一環として、5年ほど前から実施しているものです。この日(5月12日)は、午前中約1時間にわたり、中央商店街のメンバーがカメラやデレキ、ほうきなどを持ちよって、アーケード下の花壇や歩道の割れ目から生えている雑草を刈ったり、歩道に落ちているゴミを拾ったりと、額に汗して頑張っていました。同振興組合の専務理事、小

笠原秀男さんは、「当商店街を訪れたお客さまが気持ちよく商店街を回遊できるように、日々歩道の清掃や無料休憩所、来街者用の無料駐車場の整備・管理に努めています。また、



安全宣言 ミスとわだ

5月9日、春の全国交通安全運動を前に、十和田市民文化センター前広場において、十和田地区交通安全総決起大会が開催されました。同大会では、ミスとわだの佐々木舞さん(十和田第一病院勤務・左)と里村めぐみさん(興和ティムス(働勤務・右)が、約200名の参加者を代表して大会宣言を読みあげ、交通安全故抑止を誓い合いました。

売り出しやイベント事業(十五市、アーケード祭り等)を通じて多くの人とコミュニティの和が広がってくればと考えます。これからも、『もてなしの街』としてリピーターを増やし、お客さまに喜ばれる商店街にしていきたいと思えます。商店街全体にこのような活動が広がってくれば理想的ですね・・・と話していました。

経営安定セミナー

「事業再生や転落回避と破綻の分岐点」をテーマにセミナーを開催します。

日時 平成15年7月11日(金) 13:30~15:30
場所 十和田商工会館 4階会議室
受講料 会員無料(非会員 500円)
講師 竹川敏雄氏(㈱タケカワ経営事務所 代表取締役)
問合せ 十和田商工会議所 中小企業相談所
電話 24-1111

7月13日(日)
フリーマーケット同時開催
出店者募集(6/20受付)
詳しくは当所 24-1111 青年部まで



ボランティアスタッフ募集

とわだYosakoi
夢まつり
ボランティアスタッフ募集
日時 平成15年7月13日(日) 9時30分開会式
場所 十和田市官庁街通り(桜の広場前)
問合せ 十和田商工会議所
電話 24-1111

あなたも商工会議所の会員になりませんか

多くの会員 大きな力

商工会議所では、各種の陳情・要望活動、会員交流、経営相談(金融・税務・労務等)、人材育成(検定・講習会等)、福利厚生(労働保険・共済等)、街づくり、地域振興等、その他関連事業として観光事業からインターネットプロバイダ代理店まで、皆様のお役に立つ事業を展開しています。

十和田市内で6ヶ月以上継続して事業を営む商工業者の方ならどなたでも入会できます。

あなたのご入会をお待ちしております。

入会のお申込み・お問い合わせは
十和田商工会議所総務課 ☎24-1111まで
URL <http://www.towada.or.jp>
E-mail towada@towada.or.jp

県弁護士会法律相談

毎週木曜日 当所2階で開催
午後1時30分~4時

青森県弁護士会 十和田法律相談センター(当所2階)
相談申し込み先(要電話予約)
TEL 017-777-7285
青森県弁護士会

飲食業等の生活衛生業地区相談室のご案内

売上の伸び悩み、資金繰り、建替えや改装・増設、新規開業、税務等々に指導員・専門家が対応。

十和田地区
開催日: 15年7月28日・10月20日・12月8日、
時間: 午後1時~3時
場所: 十和田富士屋ホテル
問合せ: (財)青森県生活衛生営業指導センター
電話 017(722)7002

入札のための電子証明書は 商工会議所へ!

インターネットを利用する電子入札では、従来の紙による入札のデメリット(距離、時間、人手 etc) から開放されます。重要な点はこれまでと違って飛躍的に入札チャンスが増加するとともに、競争も激化することです。

日本商工会議所(日商)では、国土交通省をはじめとする国の機関や47都道府県及び各市町村での導入が予定されている「電子入札コアシステム」に対応した電子証明書(ICカード)の発行サービスを開始いたしました。当所では日商と皆様との取次ぎ業務をいたします。

ビジネス認証
サービスタイプ1料金表

種類	単価
電子証明書・ICカード(有効期限1年30日)	15,000円
電子証明書・ICカード(有効期限2年30日)	28,000円
ICカードリーダーライター 認証セット CD-ROM	12,000円

問合せ 十和田商工会議所 TEL 0176-24-1111
詳しくは 日本商工会議所(ビジネス認証サービス)
ホームページ <http://ca.jcci.or.jp>